

会議録

平成 29 年度 第 1 回 焼津市子ども・子育て会議 会議録		日時	平成 29 年 8 月 28 日(月) 14 時 00 分～16 時 00 分
		場所	焼津公民館 会議室 5・6
議 題	焼津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて		
出席者 計 24 人	【委員】 山田 美津子 鈴木 敦子 村松 幹子 相田 芳久 西尾 正巳 北原 和枝 星野 倫弘 川村 葵 増井 貴子 矢島 千晴 増田 徹哉 鈴木 宰民 三浦 徹 飯塚 秀実	静岡福祉大学 学識経験者 焼津市保育園協会 学校法人相愛学園焼津豊田幼稚園 焼津市社会福祉協議会 焼津市地域子育て支援センター1・2・3 焼津市保育園保護者会連合会 焼津市公立幼稚園 PTA 焼津市 PTA 連絡協議会 第一ゆりかご豊田クラブ B 焼津商工会議所青年部 志太地区労働者福祉協議会 焼津公共職業安定所 焼津市立東益津小学校	学部長・教授 元小学校長、元教育委員 会長 理事長 大井川支所支所長 相談員 会長 代表 母親委員長 保護者 研修委員 副会長 所長 校長
	【事務局】 中野 俊光 見原 照久 川村 仁 村松 久美 久保田 明澄 池谷 阿子 増田 洋一 織原 由香利 小野田 諭史 石川 壽男	こども未来部 こども未来部 子育て支援課 給付担当 子育て支援課 次世代育成担当 子育て支援課 次世代育成担当 子育て支援課 次世代育成担当 保育・幼稚園課 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 こども相談センター	部長 次長兼子育て支援課長 主幹 係長 主査 主任主事 課長 主幹 主任主査 センター長
欠席者	【委員】 中野剛一(焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会)		

内容	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状伝達</p> <p>3 こども未来部長挨拶</p> <p>4 委員紹介・事務局紹介</p> <p>5 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">焼津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて</p> <p>【山田会長】</p> <p>今年度から新たに委員になられた方がいらっしゃるのので、議事に先立って子ども・子育て支援事業計画と、この会議の役割について簡単に説明をお願いしたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>説明骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画は、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の計画期間とした、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の受給計画である。 ・子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づいて各市町に設置されるものであり、子ども・子育て支援事業計画及びその計画に基づいて実施される施策に、地域の子育てニーズを反映していくために重要な役割を果たすことが期待されている。 ・本年度においては、計画期間の中間年にあたり計画の見直しを行うため、本会議において委員の皆様からのご意見を頂戴したい。 <p>【山田会長】</p> <p>本日の案件は『焼津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて』となっている。事務局は説明をお願いしたい。</p> <p>【事務局】</p> <p>説明骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、今回の子ども・子育て会議においては、見直し後の数値に係る部分でなく、見直しの方向性についてご意見をいただきたい。 ・資料 1：市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き) <p>量の見込みと実績に 10%以上の乖離がある場合に『見込みと大きく乖離している場合』に該当し、原則として見直しを行う必要があるとされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2：施策一覧 ・資料 3：焼津市子ども・子育て支援事業計画事業実施状況報告書 <p>資料 2 における施策又は事業ごとの詳細を示したものである。</p> <p>各事業の担当課から量の見込み値と実績との乖離率と見直しの方向性につい</p>
----	---

て説明を行う。

【山田会長】

只今の説明について、委員の皆様から何かご意見、ご質問等あればお願いしたい。

【三浦委員】

ファミリー・サポート・センター事業の中で使われている『援助』という言葉には具体的にどういったものが含まれるか。

また、一時預かり事業の利用条件について説明していただきたい。

【事務局】

まず、ファミリー・サポート・センターは会員同士の互助組織であることを前提として申し上げる。援助の内容としては、放課後児童クラブ・保育所への送迎、きょうだいのどちらかを預かって欲しいなど、短期・単発的な依頼が主となっている。

保育所で実施している一時預かりは、利用の理由を問わないので、どなたでも利用することができる。但し、一日に利用できる人数には限りがあるので、利用の希望が多数重なった場合にはご希望に沿えないことがある。

【山田会長】

ファミリー・サポート・センター事業については依頼の件数が増えているようだが、提供会員が足りていない等はあるか。依頼会員・提供会員の比率はどうか。

【事務局】

平成 28 年度 3 月末時点の会員数を報告

市としても提供会員を確保すべく講座等を開催しているが、実際に子どもを預かるとなるとためらってしまう方もいる。会員を増やしていく努力を継続していく。また、事務局については、1 市に 1 か所である必要はない。南部や大井川地区への設置等も含めて検討している。

【星野委員】

ファミリー・サポート・センター事業の量の見込み(ニーズ)は援助の実績ではなく依頼件数であるべきではないのか。また、他の事業についても量の見込みの単位については平準化できないか。

子育て短期支援事業について、『人日』という単位が使われているが、これは『利用日数』と捉えて良いのか。また、数字としては確保の内容が足りているように見えるが、説明の中では足りていないような印象を受ける。実際はいかがか。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画策定時に、ニーズの取り方、量の見込み値の算出

方法などが国から示されており、全国一律にしなければならない事情があるため、その点はご了承願いたい。（作成者補足：ファミリー・サポート・センター事業については、国から示された算出方法によると見込み値が0となってしまうため、やむを得ず計画策定当時の実績数をもって量の見込みとした経緯がある。）

子育て短期支援事業の単位については、制度上『人日』を使用することとなっているが、数値としては利用日数と捉えていただいて差支えない。また、実績値については、実際に受入までつながったものを掲載しているが、実際には施設の定員上断られてしまった件数があるため、不足していると考えている。

【村松委員】

利用者支援事業について、子育て支援を行う側として子育てコンシェルジュとの連携が見られない。中間年の見直しとしては、人を置く、というところから一步踏み込まなければ意味がないのではないかと。

子育て短期支援事業については、申込件数が増加しているようだが、特定の人が何度も利用されているのか、満遍なく色々な方が利用されているのか。それによって支援の方法も異なってくるのではないかと。また、里親への委託を検討しているとあったが、里親の確保が難しいのではないかと。市内に活動のできる里親がどのくらいいるのかを把握しておく必要があると考えるがいかがか。

【事務局】

利用者支援事業について、現在はコンシェルジュの方から幼稚園・保育園等の情報提供をお願いしているのが主となっているが、先方からの要望を伺い、コンシェルジュ側からの情報提供・フィードバックを行うなど、連携の強化を図っていければと思っている。

子育て短期支援事業について、量の見込みの実績値より3割程度多くのお申し込みがある。核家族化も進んでいるため、保護者の体調不良や出産時等の預かりニーズが多い傾向がある。全国的に見ても里親については量の確保、質の向上共に課題となっている。里親制度の広報や研修機会の充実等でお力添えしていければと考えている。市内には40人程度の里親さんがいらっしゃるが、実際にこの事業にご協力いただける方の数は把握していない。稼働可能な里親さんの人数を常時承知しておくことは課題だと捉えている。

【村松委員】

社会的養護の観点から、入所措置から里親へという変化の流れがあるため、リソースの奪い合いになってしまうのではないかと懸念している。他の施設で子育て短期支援事業が実施できるのであれば、より確実・安全に預かりが

できるのではないか。また、利用理由の説明もあったが、子どもの情緒の面を考慮すれば、利用者のニーズを満たせば良いというだけでなく、他の手段がないか丁寧な聞き取りや手助けが必要なものと思われる。

【矢島委員】

病児・病後児保育について、現在実施している3園以上に増やす計画はあるか。

【事務局】

病後児保育事業の実施個所を増やす計画はない。病児保育事業については大井川保育園にて10月から開始する。利用状況によっては病児保育の実施個所の増は検討する可能性があるが、病児保育の実施に当たっては、開業医に併設している、在園児への伝染防止のために隔離室がある等の形が望まれるため全園に設置することは考えていない。

【村松委員】

保育園の立場から申し上げる。保育園で子どもたちが病気になるというのは、感染症が多くを占める。保護者の皆様には、『自分の子どもの病気を他人の子どもにうつしてしまうこともある』ということをご留意いただきたい。その点を軽視されるから、園内が感染症の坩堝となってしまう現状がある。特に病児保育を実施されるということであれば、預かりができる病気を限定し、きっちりと線引きをする必要があると考える。

【山田会長】

大井川保育園の病児保育が、病後児保育と同じ部屋を使用すると聞き驚いている。村松委員からご意見があったとおり、充分注意して実施していただきたい。

【事務局】

使用する部屋は同じであるが病児と病後児を同時に預かることはしない。

また、学校保健安全法施行規則に規定されている感染症については、病児保育事業でも預かることができなとする形で開始する。

感染症に罹患している子の預かりを実施する場合には、隔離室を設けたり、在園児と入口を分けたり等、施設整備も含めて非常に厳重な伝染防止対策を行う必要があるため、ニーズを見ながら検討を行っていきたい。

【山田会長】

他にご意見・ご質問はよろしいか。

-挙手等なし-

【山田会長】

では、資料2の網掛けとなっている事業について乖離率が10%を超えているため見直しを行うこととし、資料の網掛け以外の部分については実情に合わ

	<p>せて見直しを行っていくということでよろしいか。</p> <p>【山田会長】</p> <p>-異議なし-</p> <p>それでは本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>会議の進行にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>6 その他</p> <p>・小規模保育事業「利用定員」の設定に係る意見聴取について</p> <p>7 閉会</p>		
特記事項	次回会議 平成 29 年度は開催予定をあと 1 回残している		
	時期は県との協議の状況を踏まえて決定することとしたい (事務局調査事項)		
会議録 配布先	市 HP 掲載	作成年月日	平成 29 年 8 月 30 日
		作成者	子育て支援課 池谷